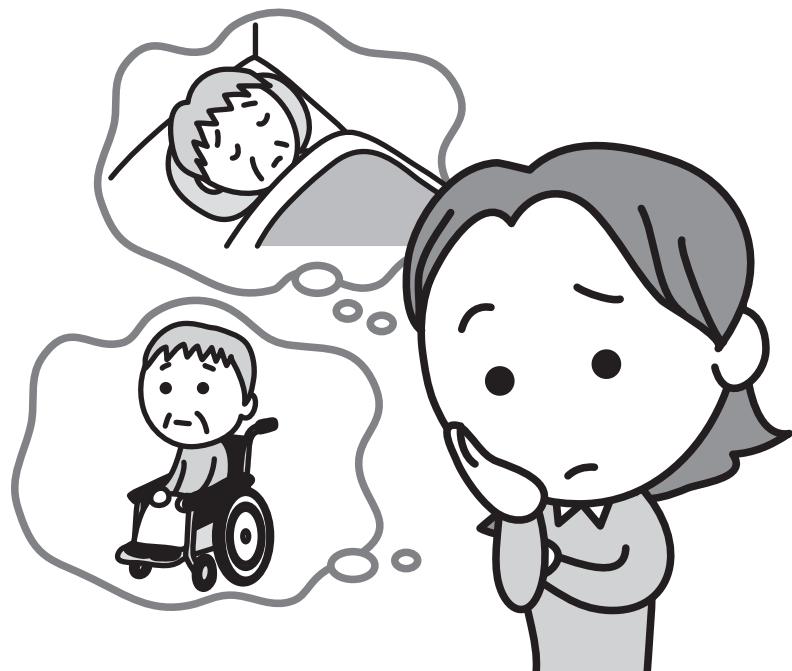


# 多職種連携による在宅における 薬学的管理推進モデル事業

## 実施報告書



平成 28 年度  
岩手県・一般社団法人岩手県薬剤師会

# 多職種連携による在宅における薬学的管理推進モデル事業実施報告書

## 1 事業の趣旨

平成27年10月にまとめられた「患者のための薬局ビジョン」では、かかりつけ薬剤師・薬局が持つべき3つの機能が示されました。

### 【かかりつけ薬剤師・薬局が持つべき3つの機能】

- ①服薬情報の一元化・継続的な把握とそれに基づく薬学的管理・指導
- ②24時間対応・在宅対応
- ③かかりつけ医を始めとした医療機関等との連携強化

中でも、「24時間対応・在宅対応」では、在宅患者への対応として「在宅患者への対応としては、入院から外来、施設から在宅への流れの中、認知症患者や医療密度の高い患者にとっては、在宅での薬学的管理が受けられることが今後ますます必要となることから、かかりつけ薬剤師・薬局においては、服薬アドヒアランスの向上や残薬管理等の業務を始めとして、在宅対応に積極的に関与していくことが必要となる」とされました。

県では、「患者のための薬局ビジョン」を推進するため、市町村の地域包括支援センター等と連携を図りながら、薬学管理に問題があると思われる患者に対し、薬剤師、保健師及び介護支援専門職員等が同行訪問を行うことにより、在宅患者への薬学的管理・服薬指導を実施し、在宅患者の薬に対する理解を深めるとともに、薬物療法の有効性及び安全性の向上を図ることを目的として、「多職種連携による在宅における薬学的管理推進モデル事業」を一般社団法人岩手県薬剤師会に委託し実施しました。

なお、本事業は、厚生労働省委託事業「平成28年度患者のための薬局ビジョン推進事業」として実施しました。

## 2 事業の実施期間

平成28年7月11日から平成29年3月31日まで

## 3 事業の概要

県内の3地域（奥州地域（胆江医療圏）、気仙地域（気仙医療圏）及び釜石地域（釜石医療圏）。以下「モデル地域」という。）において、市町村の地域包括支援センター等と連携し、薬学的管理に問題があると思われる在宅患者に対して、薬剤師が保健師及び介護支援専門員等と同行訪問を行い、在宅患者への薬学的管理・服薬指導を実施しました。

なお、事業の実施にあたり、モデル地域ごとに事業検討会を設置し、事業の進め方等を協議するとともに、同行訪問実施後は事業報告会を開催し、モデル地域の住民、医療従事者及び介護支援専門員等を対象に事業の効果等を紹介しました。

また、モデル地域の薬剤師・薬局を対象とした事業説明会を開催するとともに、在宅患者に対する薬学的管理・服薬指導に関する研修会を開催しました。

さらに、モデル地域での取組み事例を県内に普及させるため、シンポジウムを開催しました。

## (1) 事業検討会議の開催

事業の具体的な実施方法、在宅患者における薬学的管理に関する課題の抽出及び当該課題の解決方策を検討するため開催しました。

### ア 奥州地域

検討会委員：奥州市健康福祉部地域包括ケア推進室主査兼上席主任保健師  
奥州歯科医師会（中田歯科医院）  
胆江地区介護支援専門員連絡協議会会长  
奥州薬剤師会会长  
同 副会長  
同 副会長  
同 理事  
同 会員  
同 会員  
一般社団法人岩手県薬剤師会専務理事  
同 常務理事

老川 美雪  
朴澤 弘康  
佐々木 裕  
小野寺 豊  
千田 洋光  
中目 祐幸  
松橋 昌平  
佐藤 明美  
栗原 悠輔  
熊谷 明知  
八巻 貴信

第1回：平成28年8月25日 奥州市まちなか交流館会議室

第2回：平成28年12月19日 奥州市まちなか交流館会議室

### イ 気仙地域

検討会委員：陸前高田市民生部保健課包括支援係地域包括支援センター  
大船渡市生活福祉部地域包括ケア推進室主幹  
気仙薬剤師会高齢者福祉委員会委員長  
同 委員  
同 委員  
同 委員  
同 委員  
同 委員  
同 委員  
一般社団法人岩手県薬剤師会専務理事  
同 理事

蒲生 紋子  
大和田和枝  
千葉 厚志  
高橋 愛美  
黄川田尚史  
細川 明子  
菅野 和規  
伊藤 秀樹  
横澤 臣紀  
熊谷 明知  
金野 良則

第1回：平成28年9月6日 気仙中央薬局

第2回：平成28年12月6日 気仙中央薬局

### ウ 釜石地域

検討会委員：釜石市保健福祉部健康推進課地域医療連携推進室係長  
同 地域包括支援センター係係長  
大槌町 民生部長寿課地域包括支援班班長  
一般社団法人釜石医師会理事  
釜石広域介護支援専門員連絡協議会副会長  
釜石薬剤師会副会長  
同 会員  
一般社団法人岩手県薬剤師会専務理事  
同 常務理事

小田島史恵  
臼澤まき子  
岩間 純子  
寺田 尚弘  
留畠 丈治  
金澤 英樹  
町田 理美  
熊谷 明知  
中田 義仁

第1回：平成28年8月17日 釜石市保健福祉センター9階会議室

第2回：平成28年10月7日 釜石市保健福祉センター9階会議室

第3回：平成28年12月21日 釜石市保健福祉センター9階会議室

第4回：平成29年3月1日 釜石市保健福祉センター9階会議室

## (2) 事業説明会及び研修会の開催

モデル地域の薬剤師を対象に、事業の概要に関する説明及び在宅患者へ適切に対応するための薬学的管理・服薬指導に関する研修会を開催しました。

### ア 奥州地域

日 時：平成28年9月28日（水）19：00～21：00

会 場：水沢グランドホテル

参加者：参加者：76名（薬剤師39名、薬剤師以外37名）

内 容：・多職種連携による薬学的管理推進のために  
・多職種連携における歯科医師の役割

岩手県薬剤師会  
中田町歯科医院

熊谷 明知  
朴澤 弘康

### イ 気仙地域

日 時：平成28年10月12日（水）19：00～21：00

会 場：シーパル大船渡2階大会議室

参加者：参加者：46名（薬剤師32名、薬剤師以外14名）

内 容：・多職種連携による薬学的管理推進のために  
・多職種連携に関する既存事例の報告

陸前高田市民生部保健課包括支援係地域包括支援センター  
大船渡市生活福祉部地域包括ケア推進室主幹  
気仙中央薬局高田店  
そうごう薬局高田店  
つくし薬局細浦店

蒲生 紋子  
大和田和枝  
千葉 厚志  
高橋 愛美  
細川 明子

### ウ 釜石地域

日 時：平成28年8月23日（火）19：00～21：00

会 場：釜石情報交流センター 多目的集会室

参加者：36名（薬剤師21名、薬剤師以外15名）

内 容：・多職種連携による薬学的管理推進のために  
・多職種連携における薬剤師の役割と研修手法について

一般社団法人釜石医師会 理事

熊谷 明知  
寺田 尚弘

## (3) 同行訪問の実施

保健師や介護支援専門員等から得た情報を基に、薬学的管理に問題があると思われる在宅患者宅に同行訪問を実施しました。

### ア 奥州地域

訪問実施期間：平成28年10月14日～平成29年1月18日

同行訪問件数：5件

同行訪問者職種：事例① 介護支援専門員  
事例② 介護支援専門員  
事例③ 社会福祉士  
事例④ 介護支援専門員  
事例⑤ 介護支援専門員

## イ 気仙地域

訪問実施期間：平成28年9月29日～平成29年1月17日

同行訪問件数：5件

同行訪問者職種：事例① 介護支援専門員

事例② 介護支援専門員

事例③ 介護支援専門員

事例④ 保健師・介護支援専門員

事例⑤ 介護支援専門員

## ウ 釜石地域

訪問実施期間：平成28年9月8日～12月1日

同行訪問件数：5件

同行訪問者職種：事例① 保健師

事例② 保健師

事例③ 保健師

事例④ 保健師

事例⑤ 保健師

※各事例の詳細については、「資料編」に掲載しています。

## (4) 事業報告会の開催

モデル地域の住民、医療従事者及び介護支援専門員等を対象に、同行訪問による薬学的管理・服薬指導等の改善例紹介するため報告会を開催しました。

## ア 奥州地域

日時：平成29年1月26日（木）19：00～21：00

会場：水沢グランドホテル（奥州市水沢区東町40）

セミナーの開催案内送付先

- ・行政：保健所（県薬務担当経由）、奥州市
- ・関係機関：奥州医師会・奥州市歯科医師会・胆江地区介護支援専門員連絡協議会
- ・医療機関：訪問した患者が受診している医療機関
- ・薬局：奥州地域の薬局

セミナーの出席者：72名（薬剤師37名、薬剤師以外35名）



#### 【セミナーの概要】

- 事業概要の紹介（岩手県薬剤師会常務理事 八巻貴信）
  - 薬剤師と多職種による同行訪問事例報告（4事例）  
訪問した薬剤師からの報告後、同行した他職種の方からも発言していただきました。
    - ・ 正しい飲み方（噛み碎かずに服用）、残薬の処理方法を指導してもらい、現在は、問題なく過ごしている。
    - ・ その後も健やかに過ごしている様子。
    - ・ 酸化マグネシウムの服薬理由を説明いただき本人もそれを理解したこと、服薬するようになり、便通がよくなり、体調も全般的に良くなった様子。
    - ・ 一包化に加え、お薬カレンダーの活用で、服薬できるようになった。
    - ・ 薬に関するサポートのみならず、十年来の課題であった生活面の問題についても解決の方向に向かっており、非常に感謝している。
  - アンケート結果（岩手県薬剤師会常務理事 八巻貴信）
  - 本事業検討会委員から
    - ① 奥州市健康福祉部地域包括ケア推進室主査兼上席主任保健師 老川 美雪 氏
      - ・ 奥州市でも、在宅医療と介護の連携を構築していくために、推進協議会を立ち上げ検討を始めたところである。多職種での連携を進めるのには、ひとつひとつの事例を積み重ねていくことが一番重要であると感じている。
      - ・ 今回の事業をきっかけとして、今後連携を広げていっていただきたい。

② 胆江地区介護支援専門員連絡協議会会長 佐々木 裕 氏

- ・ 今後、在宅にシフトするのは明らかなので、地域包括ケアシステム構築のための第一歩としては良かったのではないか。
- ・ 医師が処方すれば利用者は薬を使用・服用することになるわけで、居宅での様子をケアマネが把握して、服薬（管理）ができていない場合は、薬剤師に入って頂いて同行訪問を行うことは必要と考えられる。
- ・ 今回のモデル事業で、薬剤師の参入が不可欠なのは目に見えた。ケアマネもこの事業を通じて、薬剤師が必要だということが十分に理解できた。
- ・ これを機に薬剤師と連携して地域包括ケアシステムの構築を進めていきたい。
- ・ 今後は、もっともっと薬剤師に地域担当者会議に参加して頂き、顔が見える関係を作っていくたい。

○ 総括（奥州市歯科医師会 朴澤 弘康 氏）

- ・ 今回の同行訪問を通じて、薬剤師に求められていることが具体的なったのではないか。
- ・ 薬剤師が関わることで、薬剤管理はもちろん、薬の日常生活への影響を考慮することができる。
- ・ 情報発信は非常に大事である。
- ・ 今回のモデル事業だけに終わらせることなく、実績を積み上げていくことも必要である。継続的な取組みを行い、それについて情報発信を行っていただきたい。

## イ 気仙地域

日時：平成29年1月25日（水）19:00～21:00

会場：大船渡市総合福祉センター大会議室（大船渡市盛町字下館下14-1）

セミナーの開催案内送付先

- ・行政：保健所（県薬務担当経由）、大船渡市・陸前高田市・住田町
- ・関係機関：気仙医師会・気仙歯科医師会・気仙地区介護支援専門員連絡協議会
- ・医療機関：県立大船渡病院・県立高田病院
- ・薬局：気仙地域の薬局

セミナーの出席者：47名（薬剤師25名、薬剤師以外22名。）



### 【セミナーの概要】

- 事業概要の紹介（岩手県薬剤師会理事 金野良則）
- 薬剤師と多職種による同行訪問事例報告（3事例）  
訪問した薬剤師からの報告後、同行した他職種の方からも発言していただきました。
  - ・その後も健やかに過ごしている様子。
  - ・継続してフォローしていただき、医療機関へもフィードバックされて助かる。
- 本事業検討会委員から
  - ① 大船渡市生活福祉部地域包括ケア推進室主幹 大和田和枝 氏
    - ・同行訪問に際し、対象者に関して薬剤師との情報の共有が十分ではなかったようだ。もう少し情報を共有した上で対応すべきと感じた。
  - ② 陸前高田市民生部保険課包括支援係地域包括支援センター 蒲生紋子 氏
    - ・対象者の選定に関して、選ぶのに困るぐらいと多くなるのでは、と予想したが、実際には、「同意を得られない」、「同行訪問したとしても解決が困難と思われる」

事例も多く、難しさを感じた。「薬剤師が訪問することは特別なこと」と感じている住民が多い印象を受けた。住民に対する周知の必要性を感じた。

○ 意見交換

- ・ お薬手帳に担当ケアマネに関する情報（氏名や事業所名等）があることはよいと思うが、どこに記載するか等のルールは決まっているのか（保健師）。  
(回答) 岩手県薬剤師会のお薬手帳に記載欄を作成する方向で検討中。気仙地域としては、次回のケアマネ薬剤師合同研修会で改めて検討したい。
- ・ 薬剤師がケアマネと医療の仲介役を担って欲しい（介護支援専門員）。
- ・ 認知症の疑いを感じたときは主治医や専門医、サポート医に情報提供して欲しい。ＩＣＴにおける情報共有も進むが、完全ではない。とにかく気軽に医師に連絡して欲しい。情報の共有はとても大切である（医師）。

○ 総括（岩手県薬剤師会理事 金野良則）

- ・ 本日いただいたご意見を踏まえ、今後の連携のための活動に繋げていきたい
- ・ 具体的には、薬局へのアセスメントシートによる情報提供の活用、お薬手帳の活用等、当会から各事業所に向けて発信していきたい。

## ウ 釜石地域

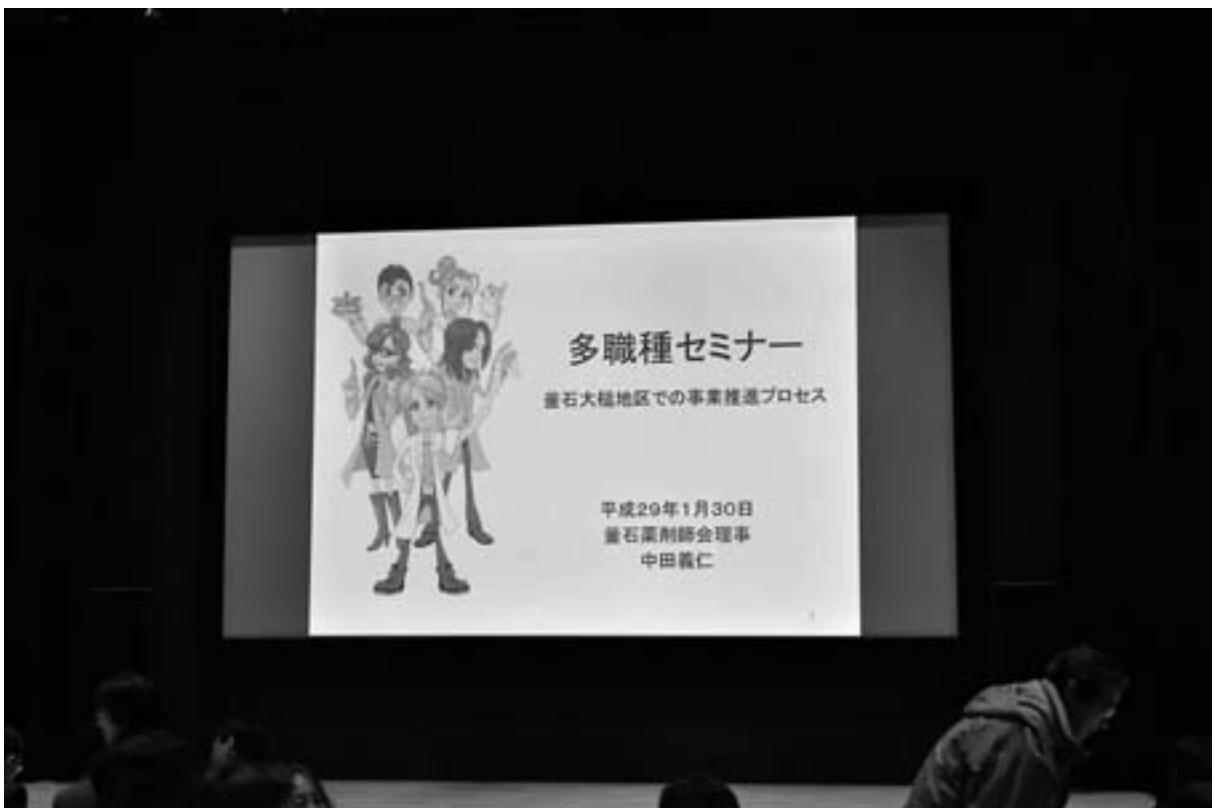
日時：平成 29 年 1 月 30 日（月）18：30～20：30

会場：釜石情報交流センター多目的集会室（釜石市大町 1-1-10）

セミナーの開催案内送付先

- ・行政：保健所（県薬務担当経由）、釜石市・大槌町
- ・関係機関：釜石医師会・釜石歯科医師会・釜石広域介護支援専門員連絡協議会、チームかまいし（「チームかまいし」から関係する機関・団体に案内）
- ・薬局：釜石地域の薬局

セミナーの出席者：70 名（薬剤師 25 名、薬剤師以外 45 名。）



### 【セミナーの概要】

- 事業概要の紹介（岩手県薬剤師会常務理事 中田義仁）

- 薬剤師と多職種による同行訪問事例報告（5 事例）

訪問した薬剤師からの報告後、同行した他職種の方からも発言していただきました。

- ・ 利用者は、当初、薬剤師が訪問することに抵抗感（薬剤師に自宅の薬を見られることに恥ずかしさ）があった様子だったが、重ねて訪問することにより、薬剤師の助言を本人なりに理解・工夫するようになったように見える。
- ・ 薬剤師が訪問することにより、薬に関する課題が明らかになり、フォローすることができた。
- ・ 薬剤師と同行訪問することにより、（保健師自身）気づきを得ることが多かった。
- ・ 今後も利用者個々の生活実態に合わせた対応を検討していきたい。
- ・ お薬カレンダーの活用により、服薬できており、その影響か、体調も落ち着いている。薬の力の大きさを感じた。
- ・ 釜石市においては、市内中心部から離れた地域に居住する住民への対応が今後の大

きな課題。

- ・ 関係者の共通の目的は、「対象者が安心して生活が続けられること」と考える。
- ・ 対象者それぞれに合った対応をするためには、対象者の生活状況を知ること、身体状況を知ることが大切。そのためには、自分の目で見て、感じて、多職種からアドバイスをいただくこと。
- ・ 対象者が少しでも安心して暮らして欲しいという気持ちで動いていると、少しづつ信頼が得られ、周りも協力してくれる。
- ・ お薬手帳を見せてくれなかつた対象者に対し、「以前は薬が多くて大変だったと病院から聞いた。どんな薬を飲んでいたのか。」など踏み込んで確認してみれば、反応は違つたかもしれない。
- ・ 「なぜ」「どうして」を考え、薬のみではなく、対象者の背景も見ていかなければならない。
- ・ ひとつの職種では難しいケースも、多職種が協力して対象者に関わっていくことで、様々な課題、それに対する方策が見つけられるということを学んだ。

#### ○ 意見交換

- ・ 認知機能が低下し、残薬のある利用者の場合、最近では、まず薬剤師に相談して、一包化してもらうようにしております、助かっている。今回の発表も勉強になった（訪問看護師）。
- ・ （中田常務理事のまとめの中で）「顔の見える関係だけでは、連携はできない。」と言われたがどういうことか（保健所職員）。  
(回答) 顔の見える関係は大事だが、連携するには、同意書の取得など、環境整備も忘れてはいけない。今回は、医師会の協力もあり、診療情報・生活情報・服薬情報を得ることで課題の抽出する作業ができた。地域で活動する職種ひとりひとりに伝わるシステムを作るための連携をしていく必要があると考える。
- ・ 日頃から薬剤師と連携させてもらっている。報告の中でも紹介されていたが、情報提供の際に写真があると利用者のイメージをつかみやすい（介護支援専門員）。
- ・ 職種間の情報のやり取りの方法について、現在は電話やFAXが多いと思うが、今後は、メール等の活用を検討すべきと考える。この点も含めて、一緒に検討していく（介護支援専門員）。

#### ○ 総括（釜石医師会理事　寺田 尚弘氏）

- ・ 薬学的アプローチが溢れるハイレベルな事例報告は、これだけでも大きな事業成果といえる。
- ・ 発表用のフォーマットを統一したこと、とても聞きやすかった。
- ・ 情報の一元化は大きなテーマであり、全体像を把握するためには様々な情報が必要なわけだが、情報収集する上で、同意書の存在は大きかったと考える。
- ・ 初回訪問で薬剤師が抽出した課題を、事業検討会でブラッシュアップしたことで、2度目以降の同行訪問が効率的でリアリティのあるものとなったのではないか。同行訪問は、他職種が連携する研修としても最適な手法と思われる。
- ・ 事例検討を行う中で抽出された新たな課題について、今後、どう多職種にフィードバックしていくか、ということを一緒に考えたい。

## (5) シンポジウムの開催

モデル地域での事業効果を踏まえ、県内の住民、医療従事者及び介護支援専門員等を対象に、モデル地域での同行訪問による薬学的管理・服薬指導等の状況の報告及び、地域包括ケアシステム構築に向けた「地域住民のための多職種連携」をテーマとしてシンポジウムを開催しました。

日 時：平成 29 年 2 月 26 日（日） 12：30～16：30

会 場：プラザおでって「おでってホール」

参加者：115 名

（薬剤師 51 名、薬剤師以外 64 名：うち介護支援専門員 16 名、行政職員 12 名）

内 容：テーマ「地域住民のためにスクラム（多職種連携）～All for One～」

（1）挨拶 一般社団法人岩手県薬剤師会会長 畑澤 博巳

（2）多職種連携による在宅における薬学的管理推進モデル事業報告

①事業概要について 岩手県薬剤師会専務理事 熊谷 明知

②モデル地域の事業報告

・奥州地域：岩手県薬剤師会常務理事 八巻 貴信

・気仙地域：岩手県薬剤師会理事 金野 良則

・釜石地域：岩手県薬剤師会常務理事 中田 義仁

（3）基調講演「多職種連携による薬学的課題の抽出と解決について」

一般社団法人釜石医師会理事 寺田 尚弘

（4）パネルディスカッション

「多職種連携の現状と課題。そして、今後、何をすればよいか？」

コーディネーター

一般社団法人釜石医師会理事 寺田 尚弘

パネリスト

胆江地区介護支援専門員連絡協議会会長 佐々木 裕

岩手県立大船渡病院MSW 阿部 遼介

大槌町民生部長寿課地域包括支援班長 岩間 純子

盛岡薬剤師会常務理事 平山 智宏

## 【シンポジウムの概要】

- 基調講演（一般社団法人釜石医師会理事 寺田 尚弘 氏）
  - ・ 多職種がお互いを理解することは、様々な活動の基礎となる。
  - ・ 職種理解には現場で一緒に働くこと（協働）が有用。
  - ・ 情報共有の基盤は、人と人のつながりであり、どのような情報が必要なのか、その情報をどのように活用するか、をお互いが知ることが重要。



(寺田 尚弘 氏)

- パネラー発表

### ① 佐々木氏

- ・ 連携により個々の生活状況を共有し、様々な角度からサポートする必要がある。
- ・ 顔の見えない薬剤師から、顔の見える薬剤師に。
- ・ 多職種連携における新しい顔…かかりつけ薬剤師。

### ② 阿部氏

- ・ 訪問薬剤管理指導が、全薬局対応ではない。
- ・ まだまだ直接の関わりは少ないが、各々の役割を理解して連携をする必要がある。

### ③ 岩間氏

- ・ 表面化している課題の背景を考え、その人の生活全体がよりよくなるように、ともに専門性を活かして意見を出し合える体制作りが大切。

### ④ 平山氏

- ・ 薬剤師がご自宅に伺うと、いろいろ見えてくるものがある。
- ・ アセスメントシートの作成と活用を。
- ・ 実践していくかないと分からぬ。それは個々の力であり、薬剤師会はその土壤作りを行う。



(佐々木 裕 氏)



(阿部 遼介 氏)



(岩間 純子 氏)



(平山 智宏 氏)

○ パネルディスカッション

① それぞれの発表に関して、各パネリストから一言ずつ

- ・ それぞれの職種や、取り組みが参考になった。
- ・ 思い描いている治療ができていないことをどう考えるか。
- ・ 薬剤師に対するニーズに応えることができるか。

② フロアから

- ・ 病院薬剤師と薬局薬剤師との関係作りの難しさを感じている。薬薬連携を構築するには、お互いのニーズを理解することが重要（薬局薬剤師：釜石市）。



(パネルディスカッションの様子)

◎ 来場者アンケート：回収率73.8%（76名／103名）

※講師及び運営スタッフを除く103名にアンケート用紙を配布。

- ・性別：男性39%、女性61%
- ・年齢：50歳代28%、40歳代28%、30歳代21%、20歳代10%
- ・職業：薬剤師42%、介護支援専門員20%、その他（行政等）32%
- ・Q1. このシンポジウムを何で知りましたか？（複数回答可）  
「チラシ」が最も多く(43%)、次いで、ポスター(26%)の順でした。
- ・Q2. このシンポジウムに参加しようと思った理由は何ですか？（複数回答可）  
「多職種連携の必要性を感じているから」が最も多く(40%)、次いで、「在宅における薬学的管理の必要性を感じているから」(24%)、続いて「多職種連携に興味があったから」(22%)、「事業の成果を知りたかったから」(13%)の順でした。
- ・Q3. 他職種と同行訪問をしたこと、受けたことがありますか。  
「ある」と答えた方は3割(30%)、「ない」と答えた方が約7割(69%)であった。
- ・Q4. 「他職種と同行訪問をしたこと、受けたことがある」という方にお聞きします。
  - (1) 同行訪問をした他職種は？（複数回答可）  
薬剤師の場合は、介護支援専門員、医師、看護師の順で、薬剤師以外の職種の場合は、看護師、薬剤師、医師の順でした。
  - (2) 同行訪問をした結果、利用者にどのような変化がありましたか？（複数回答可）  
「課題が改善された」(45%)、「課題が抽出された」(37%)でした。
  - (3) 今後、継続して同行訪問をすることについてどのように思いますか？  
多職種同行訪問の経験のある方の9割超(93%)が、「必要だと思う」と回答されました。
- ・Q5. 「他職種と同行訪問をしたこと、受けたことがない」という方にお聞きします。  
多職種連携同行訪問は「必要だと思う」と答えた方が9割超(91%)でした。
- ・Q6. シンポジウムの内容はいかがでしたか。  
「よく理解できた」(67%)と「まあまあ理解できた」(29%)を含めると96%でした。
- ・Q7. シンポジウムに参加してどのように思われましたか。  
「今後の活動に期待したい」が57%、「参考になった」が38%でした。
- ・Q8. その他、ご意見・ご感想（抜粋）
  - ・ 様々な地域で他職種連携に取り組んでいることを再認識し、自分自身も意識して取り組んでいきたい（保健師）。
  - ・ 薬剤師がこのような役割を担ってくれる職種であることを初めて理解できた（介護支援専門員）。
  - ・ 担当ケースの薬剤師とお会いする機会があれば、是非活用したい（介護支援専門員）。
  - ・ 今回ご紹介いただいた各事例やモデルのプロセスを、自分の町の多職種連携のデザインに参考にしようと思います（その他（行政関係者））。

※「Q8. その他、ご意見・ご感想」の詳細については、「資料編」に掲載しています。

## (6) その他

### ア 事業実施に係る普及啓発

啓発資材を作成し、事業の周知を図りました。

- ・ かかりつけ薬局チラシ 3,000枚  
※主な配布先：モデル地域の薬局、行政（保健所・市町村）、介護支援専門員協議会
- ・ 事業報告会案内ポスター 200枚（奥州・100枚、気仙・50枚、釜石・50枚）
- ・ 事業報告会案内チラシ 1,200枚（奥州、気仙、釜石 各400枚）  
※配布先：モデル地域の薬局、行政（保健所・市町村）、医師会、歯科医師会、介護支援専門員協議会、医療機関
- ・ シンポジウム案内ポスター 1,250枚
- ・ シンポジウム案内チラシ 5,000枚  
※配布先：県内の薬局、行政（保健所・市町村）、医師会（県及び郡市）、歯科医師会（県及び地区）、介護支援専門員協議会（県及び地区）、病院

### イ 事業実施に係るワーキンググループ会議の開催

ワーキンググループを組織し、事業の実施方針、各モデル地域で実施する事業の調整、薬学的管理に関する課題解決方策案を検討しました。

#### ○ワーキンググループ委員

- 熊谷 明知（岩手県薬剤師会専務理事：委員長）  
中田 義仁（岩手県薬剤師会常務理事、釜石薬剤師会理事）  
八巻 貴信（岩手県薬剤師会常務理事、奥州薬剤師会副会長）  
金野 良則（岩手県薬剤師会理事、気仙薬剤師会保険薬局部会長）  
平山 智宏（盛岡薬剤師会常務理事）

#### ○主な検討事項

実施スケジュール、各種書式、各種アンケート、啓発資材、シンポジウムの内容及び運営、事業評価及び報告書の作成。

第1回：平成28年7月15日 岩手県薬剤師会館

第2回：平成28年11月8日 岩手県薬剤師会館

第3回：平成29年2月25日 岩手県薬剤師会館

第4回：平成29年3月5日 岩手県薬剤師会館

## 4 事業の評価

同行訪問による薬学的管理状況の変化及び患者等へのアンケート調査結果に基づき、事業効果を評価しました。

### (1) 同行訪問件数と薬剤師の訪問による薬学的管理等状況の変化について

#### ア 同行訪問件数

モデル地区において、各5件、計15件の同行訪問を実施しました。

そのうち、11件については2回以上の訪問が行われ、初回訪問のみが4件あり、その理由は、「施設入所」「かかりつけ薬局に引き継いだ」、「家族が事業参加を拒否」、「2回目の訪問の約束ができない」ということでした。

#### イ 薬剤師の訪問による薬学的管理等状況の変化

全件で課題が抽出され、対応策の検討がなされました。

対応策を実施し、(一つでも)課題が解決に向かっていることが確認できたものが12件(他職種からの報告も含む)、そのうち、医師の指示による訪問薬剤管理業務を実施することになったものが4件でした。

#### 【課題解決事例（例示）】

抽出された課題	課題への対応等
<ul style="list-style-type: none"><li>・薬の服用が正しくできず、残薬あり。</li><li>・就寝前の薬を多く飲みすぎている。(夜間覚醒時、再度服用していた。)</li><li>・薬が複数の保管場所に分けて保管されていた。</li><li>・酸化マグネシウムの薬効を理解しておらず、粉で飲みにくく、服用していなかった。また、排便時に出血していた。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・お薬カレンダーにセットし、飲み方を説明。</li><li>・酸化マグネシウムの効能を伝え、毎日飲むように説明。</li><li>・ケアマネジャーと患者本人と相談し、早期に薬の管理を希望することを確認した。</li></ul>
<ul style="list-style-type: none"><li>・薬の保管状況が悪い。</li><li>・薬への理解が不十分。</li><li>・生活環境の改善（左半身に障害あり、家の中の歩行も困難な状態。家族に認知症の方がおり、家事全般が滞っている状態）。</li><li>・便秘の症状悪化（医師には相談せず、OTC薬を服用）。</li><li>・喘息の症状悪化。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・薬局薬剤師の在宅訪問薬剤管理を行う（薬カレンダーを活用し、定期的な訪問をすることで薬の管理と生活状況の改善を支援していく）。</li><li>・喘息・便秘について、医師に症状の報告と薬の提案を行う。</li><li>・部屋の清掃サービスの利用を提案。</li></ul>
・吸入薬の減りが少ないと手つかずの内服薬(2種類)を発見した。	<ul style="list-style-type: none"><li>・吸入薬については、回数と使用法を再度確認したうえで、袋に大きく回数を記載。</li><li>・吸入薬については、改善傾向。まだ不安があるため、頻回に手技を確認。</li><li>・手つかずの内服薬については、処方元（院内調剤）に相談。その結果、手つかずの薬のうち1種類は、一旦中止したうえで、改めて治療再開。</li><li>・一包化等、本人の理解度に合わせた服薬支援を行っている。</li><li>・院外処方せんとなった後、居宅療養管理指導が</li></ul>

抽出された課題	課題への対応等
<ul style="list-style-type: none"> <li>・寝ていることが多いので、朝の薬が飲めない。</li> <li>・（寝ているため）1日おきの朝の利尿剤をいつ飲ませてよいかわからなくなる。</li> <li>・足は常にむくんでいるため、ズボンの着脱が難しくなり、着替えに抵抗感ができている。下着（介護パンツ）を替えずにいるため、お尻が蒸れてしまい痒みが発生。</li> <li>・血圧も高値になり、ディサービスで入浴できないことがある。</li> <li>・家族から「どこかにぶつけていたわけではないのに、顔の右半分に紫色のアザができる」と訴えあり（ご本人は就寝のため、お会いできず）。</li> </ul>	<p>開始となった。</p> <p>処方医に報告書を提出した結果、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・1日おきの薬は、半量を毎日服用。</li> <li>・抗血小板剤が処方変更。</li> </ul> <p>となった。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・服薬状況の悪化。</li> <li>・認知症進行の可能性。</li> <li>・生活状況の実態把握。</li> <li>・キーパーソンとの連携。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ヘルパー、シルバー人材、薬剤師が土日も含めて毎日交代で訪問し、服薬管理する。服薬確認は、口頭ではなく目視による確認とする。</li> <li>・週1回のヘルパー訪問（生活支援）時に体重とともに血圧も測定してもらう。</li> <li>・ディサービスの利用について、友人と一緒に同意する可能性があり、ケアマネから生活応援センターの保健師に依頼し友人の介護サービス利用状況を確認してみる。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭血圧の継続的な血圧値の確認。</li> <li>・整形外科残薬</li> <li>・自己流で管理している患者へのアプローチ方法</li> <li>・内科医院への通院再開</li> <li>・保健師との連携</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・訪問の都度、血圧測定とその数値の血圧手帳への記入。</li> <li>・医師に情報提供を行い、残薬調整した（医療費の削減につながった）。</li> <li>・朝早くから患者宅へ訪問し、会話を重ねることで信頼関係ができ、患者のコンプライアンス改善につながった。</li> <p>（前提として、患者と保健師の信頼関係がすでに成り立っていたことが、薬剤師の活動をスムーズに行えた要因でもあった。）</p> <li>・保健師と一緒に治療の必要性を訴求し、内科医院への通院を再開できた。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・残薬が合っていない。</li> <li>・薬箱の中が整理できていない。</li> <li>・分包紙が破きにくい。</li> <li>・ヒートの薬剤名が見えにくい。</li> <li>・口の中がヒリヒリ、口渴もある。</li> <li>・何回も同じ話をする（時系列があやふや）。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・主治医、看護師へ薬の管理状況を説明。</li> <li>・かかりつけの歯科医師にも相談。</li> <li>・訪問して、薬を一緒に確認すること、内服薬を入れるBOXに薬袋を立てて取り出しやすく工夫することで、内服する意識づけになったのではないか。</li> </ul>

また、事業期間内では対応策を実施することができませんでしたが、継続的にフォローすることになったものが2件でした。

なお、残薬があるとされた12件のうち、9件は改善され、3件で減少傾向となりました。残薬日数として最も多かった方で「80日分」、残薬の金額として最も多かった方は「41,627円」（薬価ベース）でした。

以上の結果から、薬学的管理に問題があると思われる在宅患者に対して、薬剤師が保健師及び介護支援専門員等と同行訪問を行い、課題を抽出し、対応策を実施したことにより、薬学的管理等状況が改善されたことから、多職種同行訪問は一定の効果があったと評価できると考えます。

## (2) アンケート結果

訪問させていただいた患者、同行した他職種、訪問した薬剤師を対象にアンケート調査を実施しました。

### ア 患者アンケート結果（回答率80.0%：12名/15名：奥州5名・気仙3名・釜石4名）

- ① 「これまでにくすりのことで困ったことはありますか？」という設問では、「ある」と答えた方が半数（50%）でした。
- ② 「くすりの相談は誰にしますか？（複数回答可）」という設問では、「医師」、「薬剤師」と答えた方が多く（同数：36%）、次に、「介護支援専門員」（18%）という順でした。
- ③ 「今回、薬剤師がご自宅を訪問させていただきましたが、いかがでしたか？（複数回答可）」という設問では、「安心して飲むことができるようになった。」が最も多い（30%）、続いて、「残っている薬の処理ができた。」、「薬の飲み間違いが判明した。」が同数（25%）、次いで、「薬を減らすことができた。」（10%）という順でした。
- ④ 「今後、継続して薬剤師がご自宅を訪問することについてどのように思われますか？」という設問では、「必要だと思う」が58%でした。
- ⑤ 「上記④」の理由として、「薬について聞くことができる。」、「薬剤師に話しやすくなった」等の回答が得られました。
- ⑥ 「あなたが薬剤師に求めるることは、どんなことでしょうか？」という設問では、「何でも相談できること。」、「毎回同じ薬でも飲み方などを説明してもらえると良いと思う。」等の回答が得られました。

### イ 同行者アンケート結果（回答率86.6%：13名/15名：奥州5名・気仙3名・釜石5名）

- ① 「利用者のくすりに関することで困ったことはありますか？」という設問では、全員が「ある」と答えました（100%）。
- ② 「利用者のくすりに関する困りごとにはどのようなことがありますか？（複数回答可）」という設問では、「服薬管理」、「残薬」と答えた方が多く（同数：32%）、続いて、「副作用」（12%）、「薬の保管」（10%）、「飲み合わせ」（7%）という順でした。
- ③ 「今回、薬剤師がご自宅を訪問させていただきましたが、その結果、訪問対象者に変化はありましたか？（複数回答可）」という設問では、「残っている薬の処理ができた。」が最も多い（28%）、続いて、「安心して飲むことができるようになった。」（20%）、「薬の飲み間違いが判明した。」（16%）という順でした。「その他」として、服薬コンプライ

アンスの向上のみならず、アドヒアランスの向上や身体状況や精神状態の改善もみられたという回答が得られました。

- ④ 「今後、継続して薬剤師がご自宅を訪問することについてどのように思われますか？」という設問では、「必要だと思う」が 85%でした。
- ⑤ 「あなたが薬剤師に求めることはどんなことでしょうか？」という設問では、「気軽に病気や薬について相談できる」、「情報を共有し連携できる」関係や「医師との橋渡し役」、「（薬剤師の）訪問業務に関する周知・広報」を望む意見が挙げされました。

#### ウ 薬剤師アンケート結果（回答率 100%：13名/13名：奥州5名・気仙4名・釜石4名）

- ① 「本事業前に訪問の実績はありましたか？」という設問では、「ある」と答えた方が約 6割（62%）でした。
- ② 「本事業前に「他職種と同行」して訪問したことはありましたか？」という設問では、「ある」と答えた方が約 4割（39%）でした。
- ③ 「今回「他職種と同行」して訪問を行うことはどう感じましたか？」という設問では、全員が「必要だと思う」と答えました（100%）。
- ④ 「今回、他職種と同行して訪問を行うことはどう感じたかについて、その理由をお聞かせください。」という設問では、「薬剤師は薬学的な評価に偏りがちだが、異なる観点で見ることができる」、「薬局窓口では得られにくい情報を収集することができて、多角的な観点で課題抽出を行い、課題解決につなげることができる」等の意見が挙げられました。
- ⑤ 「患者あるいは他職種から、訪問依頼がない理由は何だとおもいますか？（複数回答可）」という設問では、「訪問薬剤管理業務が理解されていない」が最も多く、続いて、「頼みづらい」、「頼み方がわからない」が同数、次いで、「顔が見えない」、「必要とされていない」という順でした。

本事業では、事前の訪問状況等から薬学的管理に問題があると思われる患者を対象に同行訪問を実施しましたが、患者アンケートでは、「薬のことで困ったことはない」と回答した患者が半数に上りました。しかしながら、同行訪問後には安心して服薬できるようになるなど、患者の医薬品に対する意識の向上が図られました。

また、同行者アンケートでは、保健師や介護支援専門員の方などは、日頃の訪問において患者の薬学的管理を問題として捉えていましたが、薬剤師との同行訪問後には患者の薬学的管理の向上が図られたことから、今後も薬剤師が在宅患者へ関与することを期待していることがうかがえました。

さらに、同行訪問を行った薬剤師は、薬剤師の在宅患者への関与の必要性を理解し、多職種間での情報共有による患者視点での服薬指導の重要性を認めつつも、薬剤師の訪問薬剤管理業務が理解されていないなど、薬剤師自らが情報を発信する必要もあることも確認されました。

以上の結果から、患者の薬学的管理に問題があることを認識している保健師及び介護支援専門員等だけでは改善できない事例であっても、薬剤師が同行訪問を行い、多職種で連携しながら課題を抽出し、対応策を実施したことにより、薬学的管理等状況が改善されたことから、事業の一定の効果があったと評価できると考えます。

## 【考察】

人が生活していく中では、様々な要素が複雑に絡み合っています。より健やかに生活していく手段の一つとして医療を必要としていますが、限られた職種だけの関わりでは生活全体を把握しながら支えていくことは非常に難しく、それぞれの分野の専門職が関わり合いながら療養支援や生活支援を行っていくことが必要です。

多くの薬剤師は、患者と応対する際、「薬」を先に思い浮かべ、処方された薬の副作用や効能・効果、注意点などを患者に伝えがちです。もちろん、それは必要なことですが、そのことだけにとらわれると、薬の効能や効果、注意点などを説明することが中心となってしまい、患者に起きていることを見逃す可能性があります。

それに対し、保健師や介護支援専門員は、まず、利用者の「暮らし」を考えておられます。今回の多職種同行訪問では、それぞれが専門性を発揮することによって、患者（利用者）を多面的に評価し、抽出された課題に対しても連携して解決に向けた方策を検討・実施することができました。

今後も、薬剤師は「薬」からではなく「暮らし」から患者を見るように心がけ、患者（利用者）に対応していく必要があります。

居宅での服薬状況や薬の管理状況の実際というのは、薬局の窓口だけではうかがいしれないものなので、本事業は、薬剤師が患者の生活（暮らし）をみることができた好機でした。しかも、利用者と信頼関係を築いておられる職種との同行ということで、患者も受け入れやすかったのではないかと思われます。

そして、課題の抽出および対応策についても、多職種で検討・実施することで、より効果的なものになったと考えます。

実際に訪問した方々はもちろん、事業検討会や事業説明会、事業報告会、シンポジウムに参加した一人ひとりが「地域住民のため」に多職種が連携・協働することを認識できた事業でした。

また、今回、保健師や介護支援専門員に「薬に関して問題がある」と思われる患者を選定いたしましたが、患者本人や家族は必ずしも「問題」としていないことが確認されました。また、「薬に関して問題がある」と思われる高齢者では、程度の差こそあれ、認知機能の低下がうかがえました。言い換えると、認知機能の低下がみられる高齢者は、残薬等の薬に関する問題を抱えている方が多く、その薬物療法は必ずしも適切に行われていない可能性があります。

薬局薬剤師は、調剤の際に当該患者の残薬の有無を確認していますが、残薬を確認することが目的でなく、その原因を探り、解決に向けた取り組みを行うことが重要です。

高齢者の薬物療法に薬剤師が積極的に関与し、その情報を医療介護従事者に提供することは、質の高い医療や介護に繋がっていくと思われます。また、薬剤師自身が在宅患者へ関与できることを情報発信する必要があります。

「顔の見える関係」は大切ですが、目に見える形にしてこそ、連携といえるのではないでしょうか。住民のための医療介護連携には、職種間の意識改革とシステムの構築が必要であり、それを担うのは、地域の行政を含めた各職能団体であると考えます。

「多職種が連携して患者の薬物療法の有効性及び安全性の向上を図る」ことが事業の目的ですが、薬物療法の効果は、数年後に評価しなければならない事例もあり、本事業の実施期間では、その部分の成果を見出すのは難しいと思われます。しかしながら、個々の事例の「薬学的管理に関する課題抽出」と「当該課題の解決方策の検討」は実施できたのではないかと思います。

最後に、事業を通じて、各地域で在宅における薬剤師の業務を周知できたことは、今後の連携において極めて重要であり、一定の成果と考えます。

# 資料編

## ○ 同行訪問の実施（個票）

1 奥州地域

事例①

同行者職種	介護支援専門員
患者年齢・性別	79歳・男性
要介護区分	要介護 1
介護サービス	訪問介護（毎日）
同行訪問に至った理由	独居ということもあり、どうしても服薬管理に不安な点がある（残薬あり）。
訪問日（初回）	平成28年11月9日
訪問日（2回目）	平成29年4月頃（退所時期に合わせて訪問予定）
抽出された課題	・生活支援ハウス※に入所（11/1）したことから、服薬管理だけでなく生活面も不安は解消している。ただ、退所後は独居に戻ることから、家族は、あらゆる面で心配している。
課題への対応等	・薬剤師の関与による服薬管理等の説明し、退所時期（平成29年4月）にあわせて訪問することとした。
備考	生活支援ハウス：高齢等のため独立して生活することに不安がある者に対して一定期間提供される住居。

事例②

同行者職種	介護支援専門員
患者年齢・性別	80歳・男性
要介護区分	要介護 4
介護サービス	ディサービス、ショートステイ
同行訪問に至った理由	服薬が上手くできなくなってきた。
訪問日（初回）	平成28年10月14日
訪問日（2回目）	平成28年11月25日
抽出された課題	・飲み忘れ有り、残薬あり。 ・1回量が多いため、かみ砕いて飲むことあり。
課題への対応等	・服薬方法、残薬の処理方法を説明。 ・認知症治療薬中止で傾眠が消失、服薬できるようになった。 継続的な居宅療養管理指導を依頼された。
備考	・服薬は良好になっているが、認知症の治療が中止になっているので、症状の進行を注視していきたい。

事例③

同行者職種	社会福祉士
患者年齢・性別	77歳・女性
要介護区分	要支援1
介護サービス	介護予防訪問介護（週1回、買い物）、介護予防通所リハビリ（週1回）、福祉用具貸与（予防手すり）
同行訪問に至った理由	残薬数が一致せず、薬の管理ができていないと考えられたため。
訪問日（初回）	平成28年10月21日
訪問日（2回目）	平成28年10月23日
抽出された課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・薬の服用が正しくできず、残薬あり。</li> <li>・就寝前の薬を多く飲みすぎている。（夜間覚醒時、再度服用していた。）</li> <li>・薬が複数の保管場所に分けて保管されていた。</li> <li>・酸化マグネシウムの薬効を理解しておらず、粉で飲みにくく、服用していなかった。また、排便時に出血していた。</li> </ul>
課題への対応等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・薬を持ち帰り、お薬カレンダーにセットし、飲み方を説明。</li> <li>・酸化マグネシウムの効能を伝え、毎日飲むように説明。</li> <li>・ケアマネジャーと患者本人と相談し、早期に薬の管理を希望することを確認した。</li> </ul>
備考	<ul style="list-style-type: none"> <li>・調剤している薬局に経緯を伝え、現在は、訪問薬剤管理が実施されている。</li> <li>・訪問開始後、順調に服薬管理が実施され、体調も安定しているとのこと。</li> </ul>

事例④

同行者職種	介護支援専門員
患者年齢・性別	83歳・男性
要介護区分	要介護2
介護サービス	通所介護サービス（週3回）、訪問リハビリ（週1回）、通所リハビリ（週1回）
同行訪問に至った理由	薬の管理ができていない。
訪問日（初回）	平成28年10月18日
訪問日（2回目）	平成28年11月2日
抽出された課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・薬の保管状況が悪い。</li> <li>・薬への理解が不十分。</li> <li>・生活環境の改善（左半身に障害あり、家の中の歩行も困難な状態。家族に認知症の方がおり、家事全般が滞っている状態）。</li> <li>・便秘の症状悪化（医師には相談せず、OTC薬を服用）。</li> <li>・喘息の症状悪化。</li> </ul>
課題への対応等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・薬局薬剤師の在宅訪問薬剤管理を行う（薬カレンダーを活用し、定期的な訪問をすることで薬の管理と生活状況の改善を支援していく）。</li> <li>・喘息・便秘について、医師に症状の報告と薬の提案を行う。</li> <li>・部屋の清掃サービスの利用を提案。</li> </ul>
備考	<ul style="list-style-type: none"> <li>・部屋の清掃サービスが実施された（担当ケアマネ等の長年の課題が解消された）。</li> <li>・認知症の家族についても対応を検討していきたい。</li> </ul>

事例⑤

同行者職種	介護支援専門員
患者年齢・性別	84歳・男性
要介護区分	要支援1
介護サービス	訪問介護（家事援助 週2回） 配食サービス（昼食）
同行訪問に至った理由	高齢に伴い運転困難となり、今後の通院等に影響が及ぶことが予想されることと、入院中の奥様の退院後の服薬管理が心配。
訪問日（初回）	平成28年12月28日
訪問日（2回目）	平成29年1月18日
抽出された課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・（家族等の）送迎がないと、定期的な通院が困難。今後、定期受診を継続できるかどうか。</li> <li>・まもなく退院される奥様のフォローができるか。</li> </ul>
課題への対応等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ケアマネジャーと連絡を取り合いながら、患者の負担を少しでも軽減できるように進めていく。</li> </ul>

2 気仙地域

事例①

同行者職種	介護支援専門員
患者年齢・性別	92歳・女性
要介護区分	要介護2
介護サービス	訪問介護（週2回）
同行訪問に至った理由	薬を飲み忘れている。
訪問日（初回）	平成28年10月20日
訪問日（2回目）	平成28年11月29日
訪問日（3回目）	平成29年1月17日
抽出された課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「朝食後30分以上あけて服用しなければならない」と思い込んでおり、服薬しようと思うと食後30分以上経っていることが多く、飲み忘れが発生していた。</li> </ul>
課題への対応等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・朝食後にすぐ服用してよいこと、忘れたことに気づいたら朝食後に服用してもよいことを説明。</li> <li>・次回の処方から一包化に日付を印字し、ヘルパーさんの負担を減らすことにした。</li> <li>・その後、ヘルパーさんから「飲み忘れることがある」と言わされたが、残薬が見つからなかつたので飲み忘れがなくなったものと考えていた。しかし、念のためもう一度訪問してみると、残薬をヘルパーさんが別にまとめていただけ、飲み忘れは相変わらずであった。</li> <li>・コンプライアンス不良であるが、浮腫は改善しつつあり、血圧も正常値であることを医師へ報告。</li> </ul>
備考	<ul style="list-style-type: none"> <li>・飲み忘れは減ってはいるものの、まだコンプライアンス不良である。</li> <li>・その後、降圧剤1剤中止となる。</li> </ul>

事例②

同行者職種	介護支援専門員
患者年齢・性別	81歳・男性
要介護区分	要介護 1
介護サービス	
同行訪問に至った理由	認知機能の低下がみられて受診したが、医療への不信感から服薬していない可能性あり。
訪問日(初回)	平成28年9月29日
訪問日(2回目)	
抽出された課題	・薬を飲みたがらない。
課題への対応等	・本人の自主的な服薬を期待することが難しいと判断し、家族に出来る範囲での見守りと、時間をずらしても飲むことを提案した。 ・また、次回受診時に「服薬していないこと」を医師に報告するよう進言した。
備考	・診察の結果、処方継続となった。 ・ケアマネジャーの提案もありヘルパーさんに服薬補助をしてもらうこととなり、服薬するようになった。 ・その後、介護認定区分変更によりケアマネジャーが変更となり、薬剤師同行訪問の説明を再度行ったところ、キーパーソンである親族から、遠慮したい旨の連絡があった。

事例③

同行者職種	介護支援専門員
患者年齢・性別	92歳・男性、88歳・女性のご夫婦
要介護区分	夫：要支援 1、妻：要介護 1
介護サービス	利用なし（訪問介護を拒否している状態）
同行訪問に至った理由	薬をしっかり飲めているか、管理がどうなっているのか不明であった（ご夫婦お二人とも）。
訪問日(初回)	平成28年10月24日
訪問日(2回目)	平成28年10月26日
抽出された課題	妻は残薬に偏り少なく、コンプライアンス良好であったが、夫は、吸入薬の減りが少ないことと、手つかずの内服薬(2種類)を発見した。
課題への対応等	・吸入薬については、回数と使用法を再度確認したうえで、袋に大きく回数を記載。 ・手つかずの内服薬については、処方元（院内調剤）に相談。
備考	・吸入薬については、改善傾向。まだ不安があるため、頻回に手技を確認。 ・手つかずの薬のうち1種類は、一旦中止したうえで、改めて治療再開。 ・一包化等、本人の理解度に合わせた服薬支援を行っている。 ・院外処方せんとなった後、居宅療養管理指導が開始となった。

事例④

同行者職種	保健師・介護支援専門員
患者年齢・性別	72歳・女性
要介護区分	認定なし
介護サービス	利用なし
同行訪問に至った理由	薬を飲み忘れる。服用したか否かも忘れる。
訪問日(初回)	平成28年11月24日
訪問日(2回目)	
抽出された課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・同じ用法であるにもかかわらず、残数に偏りがある。</li> <li>・処方元不明の鎮痛剤が降圧剤の薬袋と一緒に入っていた。</li> <li>・認知機能の低下がうかがわれる。</li> </ul>
課題への対応等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(訪問した薬局で調剤しているわけではないので、) 家族に対し、一包化やカレンダーの活用について、調剤している薬局に相談してみるよう伝えた。</li> </ul>
備考	<p>・調剤している薬局に依頼し、同一用法の薬を一包化してもらい、薬包紙に日付を記載し、夫が読む新聞と照らし合わせながら服用することで、ほぼ過不足なく、痛み止めと間違えることなく服用できており、副作用等なく経過している様子。</p>

事例⑤

同行者職種	介護支援専門員
患者年齢・性別	92歳・女性
要介護区分	要介護 2
介護サービス	ディサービス(週3回)、福祉用具貸与(歩行器)
同行訪間に至った理由	1日おきの薬を飲み忘れる。 傾眠傾向のため、朝の薬が飲めない。
訪問日(初回)	平成28年11月27日
訪問日(2回目)	平成28年12月28日
抽出された課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・寝ていることが多いので、朝の薬が飲めない。</li> <li>・(寝ているため) 1日おきの朝の利尿剤をいつ飲ませてよいかわからなくなる。</li> <li>・足は常にむくんでいるため、ズボンの着脱が難しくなり、着替えに抵抗感ができている。下着(介護パンツ)を替えずにいるため、お尻が蒸れてしまい痒みが発生。</li> <li>・血圧も高値になり、ディサービスで入浴できないことがある。</li> <li>・家族から「どこかにぶつけているわけではないのに、顔の右半分に紫色のアザができる」と訴えあり(ご本人は就寝のため、お会いできず)。</li> </ul>
課題への対応等	<p>処方医に報告書を提出した結果、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・1日おきの薬は、半量を毎日服用。</li> <li>・抗血小板剤が処方変更。</li> </ul> <p>となった。</p>

### 3 釜石地域

#### 事例①

同行者職種	保健師
患者年齢・性別	91歳・男性
要介護区分	要支援 1
介護サービス	訪問介護（週1回）、入浴（週1回）
同行訪問に至った理由	昼の薬を飲み忘れるケースがある。床に薬がこぼれている。日付通りに薬を飲んでいない。
訪問日（初回）	平成28年10月4日
訪問日（2回目）	平成28年10月26日
訪問日（3回目）	平成28年11月21日
抽出された課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・分包紙（一包化）の切り分けが上手くいかず薬がこぼれている。</li> <li>・一包化した分包紙に日付を記載しているが、記載日通りに服用していない。</li> </ul> <p>上記により、薬物治療に問題が生じている可能性がある。</p>
課題への対応等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・分包紙の切り分けは、数日分ずつであれば上手くできるので、出来る日数で行うこととする。</li> <li>・薬がこぼれたときは、その薬を拾って服用しないこと。</li> </ul> <p>訪問時に確認して服用できる分は包装する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・家族に、服用時点の確認と分包紙の切り分けの手伝いを依頼。</li> </ul>
備考	<ul style="list-style-type: none"> <li>・こぼれた薬を服用しなくなった（ふらつきも少なくなった）。</li> <li>・食直前の服用ができるようになってきた。</li> <li>・保健師からの生活情報は有用であった。</li> </ul>

#### 事例②

同行者職種	保健師
患者年齢・性別	88歳・女性
要介護区分	要介護 1
介護サービス	訪問介護（週1回）
同行訪問に至った理由	約半年間、通院せず、薬を服用していなかった。 認知症で服薬管理が困難
訪問日（初回）	平成28年9月28日
訪問日（2回目）	平成28年12月1日
抽出された課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・服薬状況の悪化。</li> <li>・認知症進行の可能性。</li> <li>・生活状況の実態把握。</li> <li>・キーパーソンとの連携。</li> </ul>
課題への対応等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ヘルパー、シルバー人材、薬剤師が土日も含めて毎日交代で訪問し、服薬管理する。服薬確認は、口頭でなく目視による確認とする。</li> <li>・週1回のヘルパー訪問（生活支援）時に体重とともに血圧も測定してもらう。</li> <li>・ディサービスの利用について、友人と一緒なら同意する可能性があり、ケアマネから生活応援センターの保健師に依頼し友人の介護サービス利用状況を確認してみる。</li> </ul>
備考	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多職種連携により、問題解決能力が向上した。</li> </ul>

## 事例③

同行者職種	保健師
患者年齢・性別	81歳・女性
要介護区分	要介護 1
介護サービス	利用なし
同行訪問に至った理由	薬をきちんと飲んでいると話すが、指示通り服用していない可能性がある。
訪問日(初回)	平成28年9月27日
訪問日(2回目)	平成28年11月17日
訪問日(3回目)	平成28年11月24日
抽出された課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭血圧の継続的な血圧値の確認。</li> <li>・整形外科残薬</li> <li>・自己流で管理している患者へのアプローチ方法</li> <li>・内科医院への通院再開</li> <li>・保健師との連携</li> </ul>
課題への対応等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・訪問の都度、血圧測定とその数値の血圧手帳への記入。</li> <li>・医師に情報提供を行い、残薬調整した（医療費の削減につながった）。</li> <li>・朝早くから患者宅へ訪問し、会話を重ねることで信頼関係ができ、患者のコンプライアンス改善につながった。 (前提として、患者と保健師の信頼関係がすでに成り立っていたことが、薬剤師の活動をスマーズに行えた要因でもあった。)</li> <li>・保健師と一緒に治療の必要性を訴求し、内科医院への通院を再開できた。</li> </ul>
備考	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多職種からの情報は有用であった。</li> <li>・事業検討会での多職種の意見もとても参考になった。</li> <li>・服薬支援には多職種連携が必要で、多職種の情報の共有化の方法が今後の課題である。</li> </ul>

事例④

同行者職種	保健師
患者年齢・性別	84歳・女性
要介護区分	認定なし
介護サービス	利用なし
同行訪問に至った理由	日常生活は何とか送れているが、処方通り内服できているか心配。
訪問日(初回)	平成28年9月6日
訪問日(2回目)	平成28年11月10日
訪問日(3回目)	平成28年11月24日
抽出された課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・残薬が合っていない。</li> <li>・薬箱の中が整理できていない。</li> <li>・分包紙が破きにくい。</li> <li>・ヒートの薬剤名が見えにくい。</li> <li>・口の中がヒリヒリ、口渴もある。</li> <li>・何回も同じ話をする（時系列があやふや）。</li> </ul>
課題への対応等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・主治医、看護師へ薬の管理状況を説明。</li> <li>・かかりつけの歯科医師にも相談。</li> <li>・訪問して、薬と一緒に確認すること、内服薬を入れるBOXに薬袋を立てて取り出しやすく工夫することで、内服する意識づけになったのではないか。</li> </ul>

事例⑤

同行者職種	保健師
患者年齢・性別	74歳・女性
要介護区分	要支援1
介護サービス	利用なし
同行訪問に至った理由	入院時の持参薬で、処方された病院や用法・用量がわからない薬も多い。 退院時に持参薬は返却されたため、退院後の内服管理が心配。
訪問日(初回)	平成28年9月8日
訪問日(2回目)	
抽出された課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・味覚障害は睡眠薬の可能性あり？</li> <li>・今後、認知機能など低下していく可能性がある中での、服薬状況などの確認。</li> <li>・家事や食事量が少ないなど生活に支障が出ている。</li> </ul>
課題への対応等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・味覚障害について医師に報告。次回受診時、味覚障害が続いているれば、薬の変更を検討してもらうことに。</li> </ul>
備考	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2回目の訪問を約束するが、キャンセル。その後もアポイントをとろうとするが約束できない。</li> <li>・多職種で関わると、課題抽出および問題解決能力が向上する。</li> </ul>

## ○ シンポジウム 来場者アンケート

### Q8. その他、ご意見・ご感想

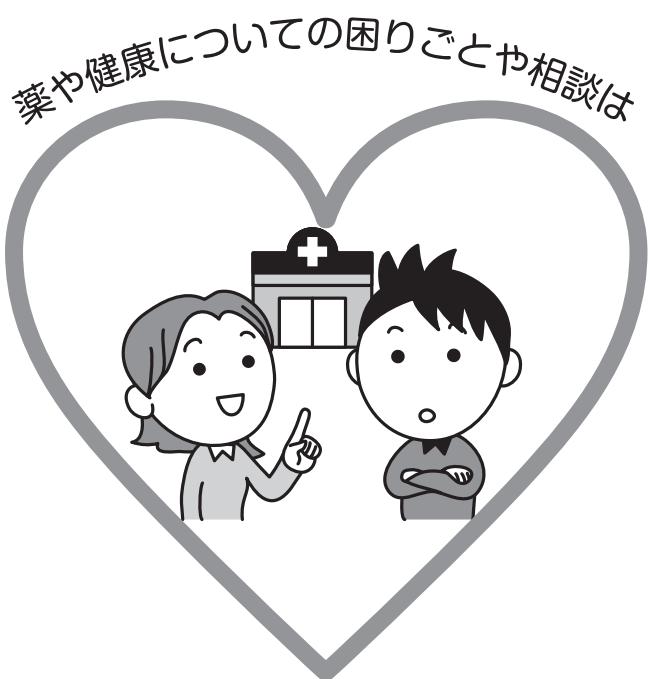
職種	内容
薬剤師	また機会があれば参加したいです。
薬剤師	実務実態での苦労や問題点が同じなんだと感じました。
薬剤師	シンポジウム開催に尽力された皆様に感謝します。
薬剤師	多職種連携の理解、連携の必要性を感じました。
介護福祉士	楽しみにしてきました。
保健師	薬剤師が他職種と連携し利用者の支援に直接関わるようになって、困難なケースの改善、解決がスピーディに行われるようになったと感じています。
保健師	様々な地域で他職種連携に取り組んでいる事を再認識し、自分自身も意識して取り組んでいきたい。
介護支援専門員	薬剤師会で行っている連携の研修会に参加したいのですが、研修会の情報をどのように集めることができるのか？介護支援専門員協会へ是非案内をください。 滝沢市地域ネットワーク会議において残薬の袋をいただいたとのことでした(私も欲しかった)。 利用者に残薬の多い方もあります。今、困っているケースあります。自己判断で内服薬を止める方あります。受診もしていない状況です。また研修会に参加したい。
介護支援専門員	基調講演、とてもよかったです。
介護支援専門員	薬剤師がこのような役割を担ってくれる職種であることを初めて理解できた。 担当ケースの薬剤師とお会いする機会があれば、是非活用したい。
介護支援専門員	他地域の先進の活動がわかり、大変参考になった。
介護支援専門員	居宅療養管理指導、大変役に立っています。 細やかな薬の調整が医師との連携より図れています。 地域によって差があるように思われます。岩手県の今後の活動に大いに期待します。
その他（行政）	国からの予算がなくなっても、今回の事業を活かして地域でできることを続け、多職種連携の機運を盛り上げていただきたい。
その他（行政）	今回ご紹介いただいた各事例やモデルのプロセスを、自分の町の多職種連携のデザインに参考にしようと思います。
その他（製薬企業）	多職種連携が進んでいく中での、メーカーの立ち位置、情報提供の在り方等、再考するきっかけとなった。
その他（薬局開設者）	多くのヒントをいただきました。
その他	在宅に薬剤師が入る必要性を感じた。机上より実践が重要なんですね。応援しています。
その他	もっともっと多職種連携の会を開いてほしい。
その他	非常に参考になった。



---

平成 28 年度  
多職種連携による在宅における薬学的管理推進モデル事業実施報告書

印刷／発行 平成 29 年 3 月  
発行人 一般社団法人 岩手県薬剤師会  
〒020-0876 岩手県盛岡市馬場町 3-12  
TEL.019-622-2467 FAX.019-653-2273



お気軽に、近くの薬局へ

岩手県・一般社団法人岩手県薬剤師会